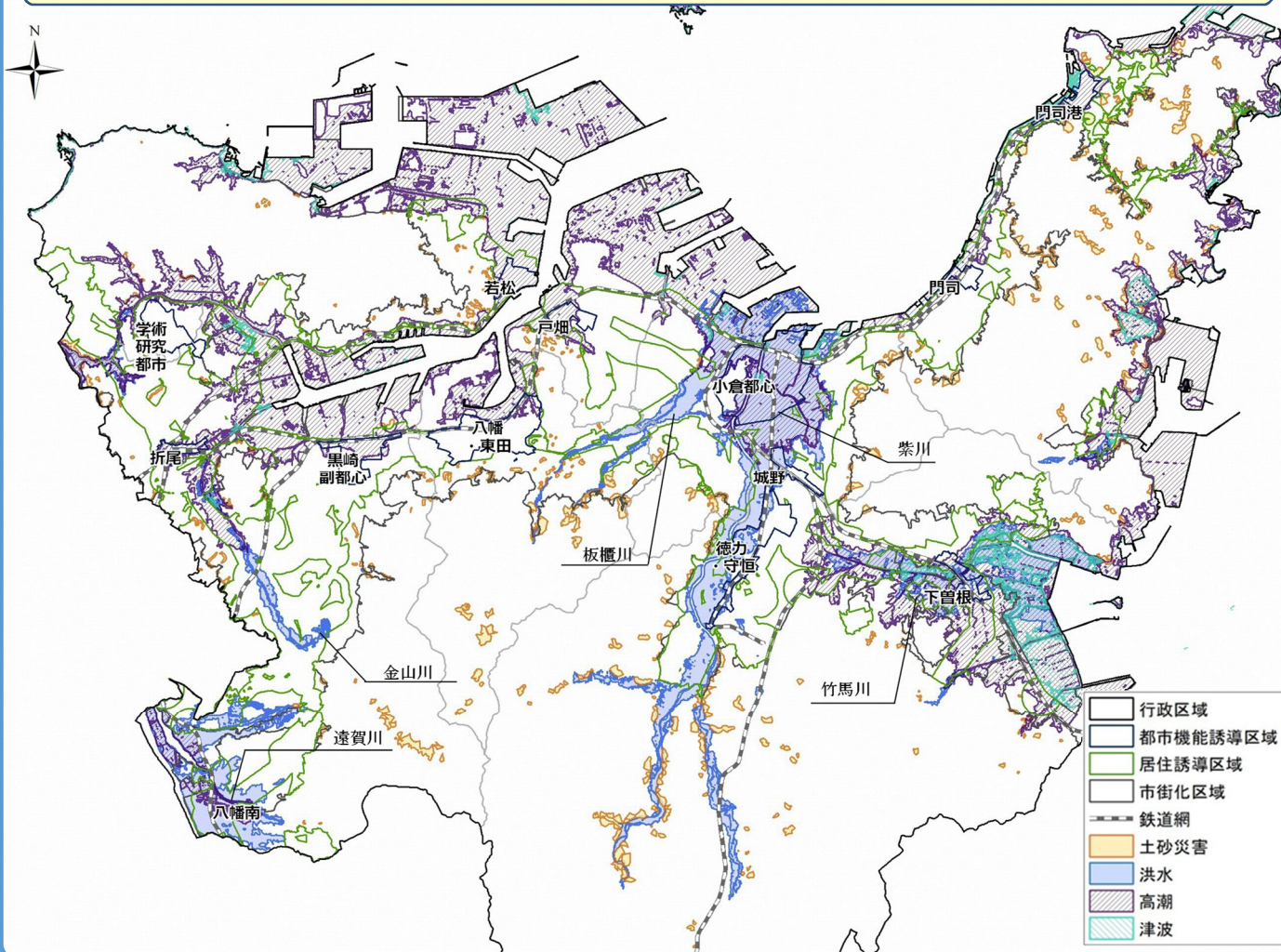


## 9 防災指針

防災指針とは、都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、取組方針に基づく具体的な取組を位置付けます。

### ◆市内全体の災害リスク(想定最大規模)

居住誘導区域内で想定される津波、洪水、高潮が発生した際に、いずれかの災害に該当する建物は約53,000棟あります。また、居住誘導区域内に約3,300ha(約34%)、都市機能誘導区域内に約710ha(52%)の災害ハザードエリアが広がっています。



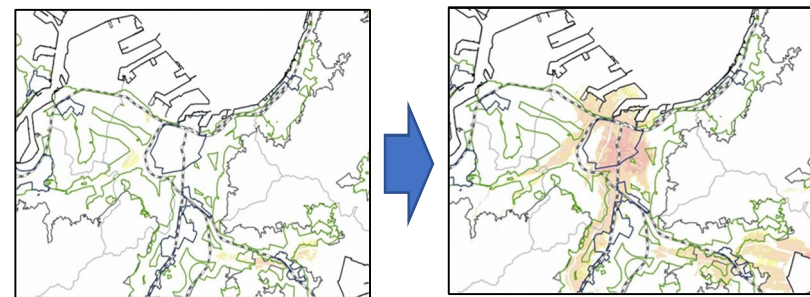
### ◆想定最大規模の考え方

防災指針では、ハード施策では完全に防ぐことが出来ない想定を超える災害が起きることを踏まえ、想定最大規模によるリスク分析をしています。

想定最大規模については、平成27年の水防法の改正により、**避難体制等の充実・強化を図るため、浸水想定区域を想定最大規模(想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮に係る浸水想定区域)にて公表することと定められました。**

洪水における想定最大規模では、概ね数千年に1回程度の割合で発生する災害規模ですが、小倉都心部においても、浸水想定区域が広範囲に分布しています。

〈小倉都心部の洪水浸水想定区域〉



河川整備において基本となる降雨(計画規模) 想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模)

◇洪水における災害規模  
【計画規模】  
(概ね50~150年に1回程度の割合で発生)  
【想定最大規模】  
(概ね数千年に1回程度の割合で発生)

### ◆災害リスクの考え方

想定最大規模の水害ハザード区域は、都市機能誘導区域や居住誘導区域に広範囲に分布しており、それらの区域では既に多くの人口が集積し、都市基盤が整備されています。そうした状況を踏まえ、災害毎に誘導区域等における災害リスクの考え方、災害ハザードエリアの取扱を整理しています。

◇誘導区域等における災害リスクの考え方

#### 1) 土砂災害ハザード

●地形・地質等の現地状況が箇所毎に異なるため、災害の発生時期・箇所の予測が難しく、災害発生時の人的被害のリスクが懸念されます。

●本市では過去の災害において、甚大な被害が発生しています。

以上より、災害リスクの回避のため、本計画策定当初から引き続き、**土砂災害ハザードエリアを誘導区域から除外します。**

#### 2) 水害ハザード(洪水、高潮、津波)

●都市機能誘導区域や居住誘導区域に集積した多くの都市機能は相互に関連し、また、社会活動も活発に行われているため、誘導区域から除外し、他のエリアに誘導することが現実的に困難な状況です。

●河川の水位状況や気象情報の予測等から、災害の発生時期や箇所の予測が立てやすいため、災害発生時の人的被害のリスクを低減が可能です。

●ハード・ソフトの防災・減災対策等を実施し、災害リスクの低減を図ります。

以上より、**水害ハザードエリアを誘導区域に含みます。**

#### 3) 地震災害ハザード

●本市に影響のある活断層の想定震度分布は、市内全域に災害リスクが存在します。影響の範囲や程度を測地的に定め、誘導区域から除外するのは現実的に困難です。

●ハード・ソフトの防災・減災対策等を実施し、災害リスクの低減を図ります。

以上より、**地震災害ハザードエリアを誘導区域に含みます。**

◇災害ハザード情報に対する取組方針

分類	本市で対象となる災害ハザード情報	本市の考え方 (居住誘導区域との関係)
土砂	地すべり防止区域	居住誘導区域に含まない ※“リスクの回避”“リスクの低減”の視点で取組施策を実施
	急傾斜地崩壊危険区域	
	土砂災害特別警戒区域	
	土砂災害警戒区域	
洪水	洪水浸水想定区域	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの低減”の視点で取組施策を実施
	家屋倒壊等氾濫想定区域	
高潮	高潮浸水想定区域	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの低減”の視点で取組施策を実施
	津波浸水想定区域	
津波	津波警戒区域	居住誘導区域に含まない ※“リスクの回避”“リスクの低減”の視点で取組施策を実施
	津波災害特別警戒区域 ※市内での区域指定なし	
地震	本市に影響のある活断層 ※小倉東断層、福智山断層等	総合的な判断に基づき居住誘導区域に含む ※“リスクの低減”の視点で取組施策を実施